

令和 6 年度(2024 年度)の事業報告

市民活動総合センター(以下、「しみセン」)指定管理第 5 期 2 年目として、4 年間の事業目的を形にする「チャレンジの年」として、センター運営を行った。

運営方針(10 項目)を基本姿勢とし、6つの事業分野における年度計画を実行するとともに、しみセンの機能として求められる必須業務を遂行した。

【運営方針】

- (1) 「公設市民営」の推進
- (2) 災害ボランティアセンター及び他機関連携の推進
- (3) 公平・平等・公正を基調とした運営
- (4) 寄付文化の醸成及び寄付支援システムの構築と運用
- (5) G(ガバナンス=組織管理体制)・C(コンプライアンス=法令遵守等)・D(ディスクロージャー=情報開示と説明責任)の推進
- (6) 施設活用の向上及び市民活動パブリシティの強化
- (7) 社会関係資本の再構築と受信力の向上
- (8) 適切な法人格の選択と法人として多様な法的枠組みに沿った支援対応の充実
- (9) 官民連携及び地域団体との連携・協働の促進に向けた中間支援機能の発揮
- (10) ウィズ(アフター)コロナ禍における、共存を想定した市民活動支援環境の構築

【各事業分野】

1. 情報収集・提供事業
2. 相談事業
3. 育成事業
4. 連携・交流事業
5. 施設管理
6. 京都市災害ボランティアセンター運営事業

(1)情報収集・提供

目的:NPO/市民活動団体に対して運営を支える情報を適切に配信するとともに、市民に対して質と量と多様性を確保した情報発信を行い、多様な市民活動のあり様と個々の活動意義を伝えます。

- ① 新ホームページ開設に伴い、効果的な情報発信環境を整備する。
 - ・2024 年 3 月 16 日に新 HP が運用されたことによるリンク切れ等の不具合を修正した。
 - ・団体検索システムの検索条件の可視化とクリア機能を追加するよう提案し、実装された。
 - ・新 HP では、利用者の多様化に対応し、しみセンを知らない人にも届くよう、SEO 対策を意識した 5 つのまとめページを新設した。
- ② NPO・市民活動団体の活動等情報について収集と発信の充実を図る。
 - ・目標の 60 団体には一步届かず 48 団体の新規登録にとどまったが、全体の登録団体数は前年より増加し、

着実な広がりが見られた。

・「NPO スポットライト」において、世代交代について 3 件、地域との連携について 2 件の記事を掲載した。

③ SNS を効果的に活用し、しみセンの潜在的な利用層をほりおこす。

これまで継続してきた Facebook での情報発信(月 10 本程度)に加え、2024 年 9 月からは、指定管理者であるきょうと NPO センターの Instagram アカウントにも投稿を開始。Instagram では、従来の文章中心の発信から一歩進め、Canva を用いた写真やイラストによるビジュアルコンテンツを制作し、視覚的に伝わりやすい工夫を行った。

④ 図書の充実と図書を活用した発信を行う。(図書を活用したアウトリーチ)

2025 年 3 月より堀川商店街内のコミュニティスペース「Knocks!horikawa」に本棚を設置し、しみセン図書コーナーを展開している。市縁堂・市民公開講座や機関紙 hotpot と連動したテーマの書籍を配架し、地域の人々が社会課題に関心を持つきっかけとなることを目指している。

(2)相談

目的:市民活動を推進するため、多様なセクターとの連携を促し、広く個人・団体にとっての総合相談窓口を目指します。

① 相談対応実績

2024 年度は、合計 1,017 件(内訳:一般相談 352 件、認証認定相談 633 件、専門家相談会の利用 32 件)となり、認証認定相談のうち、法人設立に関する相談は前年に引き続き増加傾向にある。解散に関する相談は、検討段階での情報収集から具体的な解散手続きの伴走まで対応している。

② しみセンの相談機能を広く発信する。

・チラシ・SNS などで発信を行ったほか、HP に「相談窓口」のまとめページを新設した。まとめページには、市民活動団体が抱えやすい悩みを入口に、しみセンで対応できる相談領域を紹介している。また、相談をした結果の変化や気づきを「利用者の声」として掲載している。

・11/4 に実施された「左京区ふれあいまつり」にてブース参加、2025 年 3 月に山科区と右京区の交流イベントに参加するなど、アウトリーチ活動を行った。

・9/9 に実施した分野別センターとの同研修「連携のきっかけづくりのための交流&ケーススタディ」にて、相談対応可能な領域を他センター職員と共有した。

③ NPO／市民活動団体の設立・運営にかかわる手続き支援ツールを作成する

・NPO 法人のモデル定款を「やさしい日本語」で解説するガイドの作成に取り組んでいる。本事業は、「やさしい日本語」の普及に取り組む市民活動団体及び京都市の法人認証担当職員との協働により進めており、現段階ではまだ公開可能な完成度には至っていないが、条文ごとの注釈や補足解説なども加えながら、実用的なガイドの形を目指し、2025 年度中のウェブ公開を目標に作業を継続している。

・NPO 法人の外国籍役員就任に関する相談が増加したことを受け、制度や手続き上の留意点を整理した Q&A 集を作成中である。

④ 職員の相談対応力の向上を図る

・重点的に育成を図りたい職員には月ごとの対応件数目標を設定し、対応前後に先輩職員によるスーパーバイズを実施。経験の量と質の両面からスキル向上を促した。

- ・ケース共有会、職員自身が企画・実施する研修会を開催し、経験ある職員が知見や対応の工夫を共有した

(3)育成

目的:「担い手の育成」「理解者・支援者の育成」の2つの柱をさらに深めます。

- ① オンデマンド講座の新タイトル設置と既存内容の改良(内容のブラッシュアップやテロップ付け)を行う。
 - ・10月にオンデマンド講座「NPO法人の事業年度終了後の手続き」を、既存内容の改良を行い公開した。
 - ・3月に新タイトルとなるオンデマンド講座「NPO法人の設立申請手続き」を公開した。本講座にはテロップ付けも実施している。
- ② 講座の新タイトル設置とともに、既存講座の改変・改良で効果的な講座構成を検討する。
 - ・従来取り上げにくかったテーマである「会計不祥事防止」や「世代交代・解散」について新講座を2タイトル実施した
- ③ スモールオフィスの伴走機能の向上を図り、効果的な利活用の検討を行う。
 - ・スモールオフィスの利用年数上限を条例改定により3年から5年に延長し、団体の継続利用を可能とした。
 - ・団体が使用する椅子の入れ替えと入居団体専用のプリンターの導入による環境改善を行った。
 - ・従来から実施している入居団体の交流会に加えて、新たに団体が委員と個別の面談を行い、活動への理解促進および助言の機会とした。
- ④ 市民活動のすそ野拡大のための市民公開講座を実施する。
 - ・クリスマスチャリティコンサート(12/21)は207人の参加で95,000円の寄付を受けた。
 - ・市民公開講座「言い間違いはどうして起こる？」を開催した(3/16)。
 - ・10/26に「みんなの文化祭」を、いきセン11センターとの合同企画として実施した。

(4)連携・交流事業

目的:多様なセクター(分野別センター含む)などの関係諸機関との連携の触媒となり、よりよい関係づくりと効果的な成果の創出に務めます。

- ① いきセン・分野別センターとの連携事業に取り組む。
 - ・10/26に「みんなの文化祭」を、いきセン11センターとの合同企画として実施した。(再掲)
 - ・情報発信において、各いきセンの利用団体の情報をしみセンポータルサイトで発信することを働きかける予定であったが、システム上の課題から実施を見送ることとした。
 - ・分野別センター合同研修会(9/9)は、しみセンを含む11のセンター・部署から14名が参加した。入職3年以内の若手職員を中心に、各センターが連携して活動団体をサポートできるよう、職員の交流を深め、各センターの得意や強み、支援の特徴を学び合う内容とした。
 - ・京都市福祉ボランティアセンターと連携し、助成金に挑戦したい団体に向けて、助成金の基本から学ぶ講座と助成団体から直接お話を聞く連続講座を開催した
 - ・きょうと生物多様性センター及び京都市環境保全創造課から協力を得て、「クビアカツヤカミキリ」の早期発見と駆除を行うパトロールボランティアとして新たなプログラムを企画し、3月から参加者募集を行った。実働としては2025年度4月～10月を予定している。
- ② 町内会・自治会とNPO等の連携事例調査を行う。

「NPO スポットライト」において、地域との連携について 2 件の記事を掲載した。(再掲)

③ 町内会・自治会等としみセンの関係構築に取り組む。

地縁組織を対象に出張講座を 3 回実施した。これまで接点の少なかった層との新たな関係構築を進めることができた。

④ 市縁堂は令和5年度の実施をもとに充実をはかる(支援の拡大と強化)。

・2024 年度は「聴く・話す」をテーマに 5 団体が参加し、全団体がプログラムを完走した。チャリティ講座や「まちなか募金箱」でしみセンが集めた寄付は174,000 円であり、5 団体に配分した(1 団体あたり 34,800 円)。また、参加団体が独自に設置した「まちなか募金箱」の 5 団体総額は 42,608 円であり、市縁堂全体として 216,608 円の寄付を集めた。

・各団体は市縁堂特設サイトでの紹介に加え、「NPO スポットライト」や、指定管理者と NPO 法人京都コミュニティ放送が共同運営するラジオ番組「Kyoto Social Wave」にも出演し、団体の思いや活動を広く発信することができた。

(5)施設管理

目的:利用者の視点に立って、利便性を高め、市民活動総合センター機能の効果を高めるサービスを開発し、提供し続けます。

① 設備の利用ルールの改善等により、利用者の利便性向上を図る。

利用マナーが目に見える利用者に対しては、利用マナーについて改善をお願いした。また、対応に迷うケースがあった際は、他施設に対応方法のヒアリングを行い、しみセンとしてどのような対応が可能か職員全体で検討するなどを行った。

② 設備の維持・修繕をはかり、適切な利用環境を提供する。

・公開用パソコンとプリンターをリース替えて入れ替えた。パソコンの起動が遅いことで利用者からの苦情が多かったが、今回機器の入れ替えにより改善された。

・裁断機の故障があったが、修理中は3F 福祉ボランティアセンターの協力も得て、利用者にはサービス停止にすることなく運営した。

・9～12 月の休館日にフロアカーペットの清掃を実施。目立っていた黒いシミも除去され、環境整備が図れた。

③ しみセンの各種機能を発信し、利用度の向上を図る。

しみセンの機能周知と利用促進を目的に、Facebook 及び指定管理者の Instagram にて発信を開始した。これまでの文章と写真を中心とした形式から、Canva を活用し、視覚的にわかりやすいデザインを取り入れた発信方法へと工夫を行っている。(再掲)

(6)京都市災害ボランティアセンターの運営

目的:レジリエントシティとして、災害に強いまちづくりのための活動を促進します。

① 有事の際、被災地支援活動に取り組む。

前年度に引き続き、京都府災害ボランティアセンターと協働し、能登半島地震被災地である七尾市へのボランティアバス運行による支援に取り組んだ(5/28～29、6/4～5)。

② 市災害ボランティアセンターの基幹運営業務に継続して参画する。

- ・年間を通して、5 回の講座・研修会の運営に参画した。
- ・運営会議や運営マニュアル読み合わせへの参画のほか、ホームページ・SNS による他地域の災害・災害ボランティア情報や研修案内等の情報発信を行った。
- ・スタッフ用備品の整備やメンテナンスのほか、文書管理、出金管理等の市災ボラ基幹運営業務を行った。

③ 連携先(大学・企業等)拡充の共同推進

大学・団体からの依頼により、市民・学生などを対象とした研修を実施し、連携先との協働推進の基盤づくりを進めた。〈実施回数〉5 回(5 団体)〈のべ参加者数〉114 名

④ 講演会をはじめとする各種事業により、市民への防災啓発に取り組む。

- ・災害ボランティアの普及・啓発を目的とした、イベント・訓練に 2 回参画した。
- ・区災害ボランティアセンターが運営する防災訓練に 2 回参画した。